

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第50期 2022年3月31日現在	科目	第50期 2022年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	47,226	流動負債	42,718
現金及び預金	8,354	買掛金	585
売掛金	33,278	リース債務	1,498
商品	71	未払金	5,720
教材	92	未払費用	19,214
未成業務支出金	10	未払法人税等	4,943
貯蔵品	243	未払消費税等	1,863
前払費用	1,298	前受金	922
短期貸付金	119	預り金	1,497
未収入金	3,236	賞与引当金	6,471
その他	579	固定負債	43,774
貸倒引当金	△57	リース債務	32,160
固定資産	83,034	退職給付引当金	6,840
有形固定資産	45,177	資産除去債務	3,198
建物	16,064	預り保証金	636
構築物	402	その他	938
器具備品	799	負債合計	86,492
土地	1,570	純資産の部	
リース資産	26,123	株主資本	43,767
建設仮勘定	215	資本金	100
無形固定資産	1,974	資本剰余金	9,378
のれん	1,824	その他資本剰余金	9,378
ソフトウェア	27	利益剰余金	34,288
ソフトウェア仮勘定	3	利益準備金	920
電話加入権	42	その他利益剰余金	33,368
施設利用権	22	別途積立金	16,802
リース資産	5	繰越利益剰余金	16,566
その他	48	純資産合計	43,767
投資その他の資産	35,881	負債純資産合計	130,260
投資有価証券	96		
関係会社株式	7,358		
関係会社出資金	0		
長期貸付金	12,360		
破産更生債権等	72		
差入保証金	7,992		
長期前払費用	831		
繰延税金資産	10,067		
その他	17		
貸倒引当金	△2,914		
資産合計	130,260		

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第50期
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	267,337
売上原価	214,526
売上総利益	52,811
販売費及び一般管理費	37,945
営業利益	14,865
営業外収益	1,497
営業外費用	3,150
経常利益	13,212
特別利益	1,178
関係会社株式売却益	924
抱合せ株式消滅差益	206
その他	47
特別損失	8,762
関係会社株式評価損	7,511
減損損失	614
その他	635
税引前当期純利益	5,629
法人税、住民税及び事業税	6,488
法人税等調整額	△1,626
当期純利益	766

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産
 - 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 教材 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法
 - （リース資産を除く） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物 15年～50年
 - 構築物 8年～20年
 - 器具備品 2年～10年
- ② 無形固定資産 定額法
 - （リース資産を除く） なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、実際支給見込額基準により計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- | | |
|-------------------|--|
| イ.退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| ロ.数理計算上の差異の費用処理方法 | 数理計算上の差異の処理年数は、正社員、準社員及び業務社員役職者分は5年、役職者を除く業務社員分は4年であり、それぞれ発生翌事業年度から定額法により按分した額を費用処理しております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|---|
| ① 医療関連事業 | 医療関連事業では、診療報酬請求業務等の医業事務の請負業務、人材派遣等のその他の医事業務を提供しています。
診療報酬請求業務等の請負業務については、顧客との請負契約に基づく業務の完了が履行義務を充足する時点と判断し、業務完了時点において収益認識しております。
その他の医事業務については、医療機関と締結した派遣契約期間内の稼働実績等に基づき、一定期間にわたり認識しております。 |
| ② 介護事業 | 介護業務では、訪問介護等の在宅系介護サービス、有料老人ホーム等の居住系介護サービス等を提供しており、利用者に提供したサービス実績に基づき、一定期間にわたり認識しております。 |
| ③ 保育事業 | 当社は、認可保育所、企業主導型保育所をはじめとする保育施設の運営を行っており、利用者に提供したサービス実績等に基づき、一定期間にわたり認識しております。 |
| ④ ヘルスケア事業 | ヘルスケア業務では、家事代行サービス等を提供しており、サービス提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。 |
| ⑤ セラピー事業 | ドッグサロンを展開するセラピー事業では、グルーミングサービス等を提供しており、サービス提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。 |

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- | | |
|----------------|---|
| のれんの償却方法及び償却期間 | のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（9年～20年）にわたって均等償却を行っております。 |
|----------------|---|

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	7,780百万円
短期貸付金	117百万円
建物	697百万円
構築物	7百万円
器具備品	1百万円
土地	1,355百万円
関係会社株式	1,101百万円
長期貸付金	8,920百万円
<hr/>	
合計	19,982百万円

上記以外に、医療、介護及び保育事業に係る売掛金(債権に対する譲渡制限の付されていない契約に基づき発生した債権に限る)、建物賃貸借契約に基づく保証金(建設協力金)返還請求権、賃貸借契約(建物・貸室等)及び駐車場使用契約に基づく敷金返還請求権(債権に対する譲渡制限の付されていない契約に基づき発生した債権に限る)、建物の火災保険請求権を担保に供していません。

上記の資産及び返還請求権等は、関係会社の借入金102,500百万円、当該借入金に係る未払利息3百万円及びコミットメントライン契約に係る債務0百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 36,945百万円

(3) 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等による圧縮記帳累計額6,695百万円(建物6,040百万円、構築物151百万円、器具備品503百万円)が控除されております。

(4) 保証債務

関係会社の借入金及びコミットメントライン契約に係る債務に対する保証

(株)ニチイホールディングス 102,504百万円

有料老人ホームの入居一時金保全措置に基づく金融機関に対する債務保証

(株)ニチイケアパレス 4,895百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	292百万円
② 短期金銭債務	1,615百万円
③ 長期金銭債権	8,921百万円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	2,238百万円
未払費用	1,548百万円
貸倒引当金	1,028百万円
退職給付引当金	2,366百万円
減損損失	715百万円
関係会社株式評価損	4,260百万円
関係会社出資金評価損	392百万円
資産除去債務	1,106百万円
その他	936百万円

繰延税金資産小計	14,592百万円
----------	-----------

評価性引当額	△3,645百万円
--------	-----------

繰延税金資産合計	10,947百万円
----------	-----------

繰延税金負債

有形固定資産	△575百万円
--------	---------

その他	△304百万円
-----	---------

繰延税金負債合計	△879百万円
----------	---------

繰延税金資産の純額	10,067百万円
-----------	-----------

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)ニチイ ホールディングス	100	子会社管理	被所有 直接 100.00	資金援助 債務保証等 経営管理等 不動産の賃貸 役員の兼任	資金の貸付 (注2.1.)	5,000	長期貸付金	5,000
						資金の返済 (注2.1.)	16,919	—	—
						債務保証等 (注2.ロ.)	102,504	—	—
						業務委託料 の支払 (注2.ハ.)	8,604	未払金	1,385
						商標使用許 諾料の支払 (注2.ハ.)	1,336		
						受取賃料 (注2.ニ.)	257	—	—
会社分割 (注2.ホ.)	5,238	—	—						
分割資産 分割負債	950								

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)ニチイ グリーン ファーム	300	ペット犬 の飼育・ 販売等	所有 直接 100.00	資金援助 役員の兼任	—	—	長期貸付金 (注4.)	2,720
子会社	(株)ニチイ ケアパレス	80	特定施設 入居者生 活介護 サービス	所有 直接 100.00	資金援助 債務保証 役員の兼任	資金の返済 (注2.1.)	2,400	長期貸付金	1,200
						債務保証 (注2.ハ.)	4,895	—	—

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)明光(注3)	3	不動産管理業	-	不動産の賃借	支払賃料(注2.ニ.)	21	前払費用	1
								差入保証金	17

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イ. 親会社もしくは子会社と協議の上、合理的に算定した一定の利率及び返済条件にて取引しております。

ロ. 関係会社の借入金、当該借入金に係る未払利息及びコミットメントライン契約に係る債務に対し、担保提供及び連帯保証を行っております。なお、取引金額は期末借入金等の残高を記載しております。また、保証料及び提供料の受取りは行っておりません。

ハ. 業務内容等を勘案し、当事者間の契約により決定しております。

ニ. 一般条件と同様に決定しております。

ホ. 当社を吸収分割会社とし、(株)ニチイホールディングスを吸収分割承継会社とする吸収分割であります。なお、分割資産及び負債の金額は、分割時の適正な帳簿価額に基づいて算定しております。

ヘ. 有料老人ホームの入居一時金保全措置に基づく金融機関に対する債務保証です。なお、保証料の受取りは行っておりません。

3. 当社代表取締役 副社長執行役員 寺田 剛の近親者が100%を直接所有しております。

4. (株)ニチイグリーンファームへの長期貸付金に対して2,720百万円の貸倒引当金を計上しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	10,941,926,702円50銭
(2) 1株当たり当期純利益	191,633,130円

6. 重要な後発事象に関する注記

(現物配当)

当社は、2022年3月25日開催の臨時株主総会において、当社が保有する(株)ニチイケアパレス、(株)ニチイケアネット及び(株)日本サポートサービスの全株式を、当社の完全親会社である(株)ニチイホールディングスへ現物配当することを決議しました。

(1) 現物配当の目的

ニチイグループ各社が、それぞれの特性を活かし、社会ニーズに即した成長戦略を強力に推進するとともに、企業としての社会的責務を全うし、社会から信頼され、選ばれるよう、内部統制を重視した新たな経営体制、事業推進体制を構築するために行ったものであります。

(2) 現物配当に関する事項

①配当財産の種類

配当財産の種類	持株比率
(株)ニチイケアパレス普通株式	100%
(株)ニチイケアネット普通株式	100%
(株)日本サポートサービス普通株式	100%

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項

現物配当の効力発生日時点において、当社の完全親会社である(株)ニチイホールディングスに対して、配当財産の全てを割り当てる。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2022年4月1日

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しました。